

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4K6Z12C00120		4L6X1CJ0004 0001						
品名 または 件名								
監察アンケート回答ツール（基本） ほか1件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST			-				
納地または工事場所				引 渡 場 所				
陸幕				市ヶ谷				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
陸幕監察官				令和7年3月31日（月）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年7月2日（火）10時00分 中央会計隊入札室（Eー1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、予定数量に単価（消費税抜）をかけた予定総価をもって行うものとする。
入札書の合計金額は、次の内訳「基本」と内訳「月額費用」の合計金額（消費税抜）を記載すること。
入札書の内訳「基本」は、初期費用の総額を記載すること。
入札書の内訳「月額費用」は、月額単価ではなく、契約締結日から令和7年3月31日までの予定総額（消費税抜）を記載すること。また、月額費用内訳書（各項目毎の単価（消費税抜））の内訳がわかる資料（様式随意）を入札書に必ず添付すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」
「保有個人情報等の保護に関する特約条項」

(3) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第2班 佐々木（TEL：03-3268-3111 内線 47568）
（FAX：03-5269-5135(直通)）
仕様書に関する問い合わせ先 坂上（TEL：03-3268-3111 内線 40051）

1. 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2. 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3. 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
監察アンケート回答ツール		陸幕監第1号	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和 6 年 6 月 1 9 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部監察官

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、防衛省陸上自衛隊において使用する監察アンケート回答ツール（以下“本ツール”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001及びGLT-CG-Z000001による。

1.2.1

監察アンケート回答ツール

企業が提供するWebサイトを利用し、アンケートフォームの作成、アンケートの回答及び回答データの収集等、一連のアンケート業務の実施を支援するツールをいう。

1.2.2

情報システム

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）第2条第2号に規定する情報システム（同訓令第3条において適用しないとされたものを除く。）をいう。

1.2.3

陸自業務システム

共通サーバ、業務サーバ、陸自業務システムネットワーク、端末等から構成された、陸上自衛隊の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。

1.2.4

陸自業務システム指揮支援機能「監察官アンケート」

陸自業務システム指揮支援機能の内、監察アンケート出題機能及びオフラインツールを使用したアンケート集約機能等を有するツールをいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）

防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）〔防整情(事)第92号（令和5年3月31日）〕

陸上自衛隊の情報保証に関する達（陸上自衛隊達第61－8号（19.12.17））

陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について（通達）〔陸幕指通第186号（令和5年5月23日）〕

情報システムにおけるリスク管理枠組み（RMF）実施要領等について（通知）〔防整サ第14550号（令和5年7月3日）〕

令和5年度監査の基本方針について（通知）〔防整サ第14552号（令和5年7月3日）〕

令和5年度リスク管理枠組み（RMF）関連業務の実施について（通達）〔陸幕指通第249号（令和5年7月6日）〕

防衛省本省における保有個人情報等の安全管理等に関する訓令の実施について（通達）〔防官文第5455号（5.3.16）〕

2 調達案件の概要

2.1 調達の背景

陸上自衛隊における監察は、部隊等の実情を把握することにより隊務の正常な運営を阻害する諸要因を探究し、もってその改善施策の推進を図ることを目的としている。

監察業務の実施に当たっては、陸上自衛隊全隊員を対象としたアンケートによる意識調査を実施しており、監察アンケート出題機能及びオフラインツールを使用したアンケート集約機能等を有する陸自業務システム指揮支援機能「監察官アンケート」により、陸上自衛隊が管理する電子計算機を使用した電子アンケートを使用している。

監察アンケートは、匿名式であるとともに、回答に一定時間を要する等の特性があり、特に、共用端末により回答する際には、実施場所や時間等の配慮が必要である（回答の匿名性確保困難、待ち時間大、若年者はPC操作が不得手、共用端末を使用する本来業務に支障あり等）。また、回答データは、回答者1名に対して1個ファイルが作成されるため、そのデータの収集・集計にも多大な労力を要している。

このため、「監察アンケートによる意識調査」に係る業務の効率化を図るためのアンケート回答ツール導入の必要性が生じたものである。

2.2 本調達の目的及び効果

2.2.1 目的

インターネットを活用した監察アンケート回答ツールを導入し、隊員の監察アンケート回答の容易化を図るとともに、回答データの収集・集計等の監察アンケート業務の効率化を図り、監察の実効性向上に資する。

2.2.2 期待する効果

インターネットを活用した監察アンケート回答ツールを導入することにより、隊員が保有する携帯電話等端末を使用したアンケート回答が可能となり、実施場所や時間等の配慮が不要となる。

また、Web上での回答データの収集・集計等が可能となり、監察アンケート業務の効率化が図れる。

2.3 事業スケジュール

- a) 本事業契約期間は、契約締結後から令和7年3月31日とする。
- b) 年度毎の契約とし、当時の状況により今後のスケジュールを定める。

3 製品に関する要求

3.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本ツールは、陸上自衛隊の隊員が保有するスマートフォン、携帯電話等端末から、インターネットにより専用Webサイトにアクセスし、監察アンケート回答を実施することを実現するものとする。
- b) 本ツールは、陸上自衛隊の隊員に対してWebサイトを使用した監察アンケートを実施するため、アンケートフォームの作成及び作成支援機能、アンケートの配信機能、アンケートの回答機能、回答データの収集・保管機能及び回答データの抽出機能のついたものとする。
- c) 本ツールは、陸上幕僚監部監察官、陸上総隊司令部監察官、各方面総監部監察官及び各師・旅団司令部監察官等の所定の監察業務従事者を管理者（以下“ツール管理者”という。）とし、管理者権限IDを個別に付与し、運用するものとする。

3.2 運用体制

- a) 本ツールは、24時間365日運用可能な体制であるものとする。
- b) ツール管理者からの故障申告、問い合わせなどを電話及びメールにて契約の相手方の営業日及び営業時間を基準として受付可能な体制で運用するものとする。

3.3 要求する機能

要求する機能は、次による。

a) アンケートフォームの作成及び作成支援機能

アンケートフォームの作成及び作成支援機能は、次による。

- 1) 各ツール管理者は、本ツールを使用し、アンケートフォームの作成・編集を実施できるものとする。
- 2) 各ツール管理者がアンケートフォームの作成・編集を実施するに当たり、契約の相手方は、その作成を支援（代行）できるものとする。
- 3) アンケートフォームに具備すべき機能は、表1によるものとする。

表 1

機 能	内 容
アンケートフォームの個別管理	監察対象ごとにアンケートフォームを作成し、個別管理することができる。
アンケートフォームの複製使用	作成・使用したアンケートフォームの複製・編集ができる。
属性（管理区分）の設定	回答者の属性（管理区分）を把握するための設問を設定できる。
回答形式の設定	選択肢形式（単一・複数選択）、記述形式等の多様な回答形式を有する。
記述形式の入力文字数の制限	記述形式の回答は、1 個設問当たり 1, 0 0 0 文字程度まで入力できる。

b) アンケートの配信機能

アンケートの配信機能は、次による。

1) 回答者に対し、当該アンケートの URL を SMS 又は E メールで送信

ア) 契約の相手方の提供するサービスを利用し、回答者に対し、当該アンケートの URL を SMS 又は E メールで送信するものとする。

イ) 事前に登録した回答者の電話番号又は E メールアドレスを利用し、SMS 又は E メール送信するものとする。

なお、事前登録する電話番号又は E メールアドレスに関する情報は、個人情報に準じた情報として情報管理を徹底するものとする。

ウ) 必要に応じ、回答者ごとに個別の URL を設定し、SMS 又は E メールで送信できるものとする。

2) 回答者に対し、当該アンケートの二次元コードを配布

ア) 契約の相手方が設定する当該アンケートの URL をもとに、各ツール管理者が、当該アンケートの二次元コードを作成するものとする。

イ) 各ツール管理者が、回答者に対し、当該アンケートの二次元コードを配布するものとする。

c) アンケートの回答機能

アンケートの回答機能は、次による。

1) 回答者が保有するスマートフォン、携帯電話等端末からインターネットにより専用 Web サイトにアクセスし、アンケートを回答するものとする。

2) Web ページは、スマートフォン用、携帯電話用等に特化した利用しやすい画面とする。

3) アンケートの回答は、1 回限りとし、同一回答者による複数回の回答は実施できないものとする。

d) 回答データの収集・保管機能

回答データの収集・保管機能は、次による。

1) 監察対象ごとに回答データを収集し、保管するものとする。

2) 監察対象ごとに収集した回答データを集計し、回答結果として管理画面に反映するものとする。

- 3) 回答データは、管理者権限 I D を付与されたツール管理者のみが閲覧できるものとする。
- 4) 回答データの保管期間の細部は官側との調整による。
- e) 回答データの抽出機能
アンケート回答データの抽出機能は、次による。
 - 1) 監察対象ごとに収集した回答データは、管理者権限 I D を付与されたツール管理者のみが抽出できるものとする。
 - 2) 抽出する回答データのファイル形式は、防衛省陸上自衛隊の管理する情報システムにより使用できるものとする。又、抽出する回答データは、陸自業務システム指揮支援機能「監察官アンケート」から抽出される集計表データとの互換性を有するよう、必要に応じ、契約の相手方により回答データを変換するものとする。

3.4 ツールインフラ

本ツールのインフラは、契約の相手方の保有する施設内とするほか、次による。

- a) ツールインフラは、冗長構成を図り、故障によるツール運用停止を回避しているものとする。
- b) ツールインフラは、耐震対策、セキュリティ対策が図られた国内のデータセンターのみを設置しているものとする。
- c) 継続的にツールが拡張できる構造を有するものとする。

3.5 本ツールによるサービスの提供（アンケート業務の支援）

3.5.1 監察アンケート実施計画

本ツールによるサービスの提供を受ける監察アンケートの実実施計画は、表 2 による。

なお、8 月のアンケート開始時期は、令和 6 年 8 月 5 日（月）を予定するが、細部は官側との調整による。

表 2

アンケート フォーム数	アンケート実施時期							
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
フォーム数	4	475	3	5	1	0	0	0
対象者数	3,310	126,680	2,590	3,140	150	0	0	0

3.5.2 契約要領

本ツールによるサービスの提供を受けるに当たっての必要な費用は、初期費用及び月額費用に区分するものとし、その契約は、単価契約によるものとする。

なお、細部は官側との調整による。

3.5.3 契約期間

- a) 本事業契約期間は、契約締結後から令和 7 年 3 月 31 日とする。
- b) 年度毎の契約とし、当時の状況により契約期間を定める。（次年度は、別契約とする。）

4 品質保証

4.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 その他の指示

5.1 提出書類等

提出書類等は、表3による。

なお、細部は官側との調整による。

表3

名 称	部数	提出先	注 記
監察アンケート回答ツール 取扱い説明書（管理者用）	1	陸上幕僚監部監察官	1) 本ツールの操作方法について、管理者及び回答者が容易に確認できるものとする。 2) CD-R又は電子データで提供するものとする。
監察アンケート回答ツール 取扱い説明書（アンケート 回答者用）	1	陸上幕僚監部監察官	

- a) 監察アンケート回答ツール取扱い説明書は、利用する隊員などに対して、契約の相手方に許可なく、複製配布できるものとする。
- b) 既に提出されている場合は、省略できるものとする。

5.2 導入時教育

本ツールの円滑な利用を図るため、導入後、初めて利用するツール管理者に対する操作方法の説明会を実施するものとする。

なお、細部は官側との調整による。

5.3 情報の保全等

契約相手方は、本契約の履行に当たっては、次の事項について遵守すること。

- a) 契約相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。
- b) 防衛省の情報保証に関する訓令及び情報システムにおけるリスク管理枠組み（RMF）実施要領等について（通知）に基づくRMF関連業務を実施するため、契約相手方は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）またはそれに準じた評価制度（ISMS等）により審査を受けるものとする。
- c) サービス終了後には、登録された個人情報について、完全に廃棄するものとする。
- d) 個人情報の取扱いについて、サービス終了後には、登録された個人情報について、完全に廃棄するものとする。

5.4 その他

- a) 本ツールから送信されるメールの通信料は、契約金額に含むものとする。
- b) 本ツールから各利用者に対して送信されるメールの受信料及びWebサイトによる本ツール接続のためのインターネット通信料は、契約に含まないものとする。

5.5 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ，資料などの閲覧に関する事項
- b) 試験など契約の相手方自身で行うことができず，官側の支援が必要な事項
- c) その他契約履行に必要な事項

5.6 不具合等の処理

本契約契約の履行に当たり，不具合などが発生した場合は，速やかに契約担当官等の指示を受けるものとする。

5.7 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

入札書
見積書

調達要求番号	4L6X1CJ0004	契約実施計画番号	4K6Z12C00120
--------	-------------	----------	--------------

金額 円

(税抜) (予定総価)

品名	規格	数量	単位	単価	金額
監察アンケート回答ツール(基本)ほか1件					
【内訳】					
監察アンケート回答ツール(基本)	仕様書のとおり	1	ST		
監察アンケート回答ツール(月額費用)	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	市ヶ谷	納入期限(工期)	令和7年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮内 修嗣 殿

住所
会社名
代表者名
担当者
連絡先